



後期高齢者医療被保険者のみなさんへ

■令和7年度の後期高齢者医療保険料について

◎後期高齢者医療保険料率 ●均等割額 57,012円 ●所得割率 11.52%

※保険料の上限額は80万円です。

◎軽減措置 令和6年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計額に応じて均等割額が軽減されます。

軽減割合	世帯の令和6年中の所得の合計
7割軽減	43万円以下の世帯
5割軽減	43万円+(30.5万円×被保険者数)以下の世帯
2割軽減	43万円+(56万円×被保険者数)以下の世帯

■資格確認書についてのご案内

現在お持ちの保険証や資格確認書の有効期限は7月31日(木)までです。8月1日から翌年7月31日まで使える「資格確認書」を7月中旬に簡易書留で郵送します。

医療機関受診時は、マイナ保険証または資格確認書を提示してください。

※マイナ保険証の保有の有無に関わらず被保険者全員に郵送します。

■「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」(認定証)

認定証は令和6年12月2日に新規発行が廃止となりました。以降は資格確認書に限度区分を記載していますので、現在認定証をお持ちの人には限度区分が記載された資格確認書を郵送します。

☎ 保険年金課 (☎ 82-1209)



就学児童生徒を募集します
小規模特認校 令和8年度厚陽小中一貫校

小規模特認校は、一定の条件のもと市内のどこからでも転入学を認める小規模校のことです。小規模校では、少人数ならではのきめ細かい指導や、地域と連携した特色ある教育活動が展開されています。

◎就学条件

①就学する児童生徒および保護者が山陽小野田市に居住している、または特認校就学までに、山陽小野田市に転入する予定があること

②小規模特認校の教育方針に賛同し、教育活動、地域活動およびPTA活動に協力すること

③保護者の負担と責任において通学させること

◎就学期間 令和8年4月1日から中学校卒業まで

◎募集人数 各学年数人

※小学校1～6年、中学校1～3年のすべての学年で募集します。

◎申請の流れ 見学会に参加(日程が合わない場合は学校教育課に要相談)→小規模特認校入学申請書を学校教育課に提出→特認校の校長等と面談(保護者、児童・生徒)→入学の可否決定を通知

◎申請期間

10月1日(水)～11月28日(金)

■厚陽小中一貫校見学会

学校の見学会を実施します。就学に興味関心のある人は、ご参加ください。

◎日時

9月10日(水) 10:00～12:00

◎申込方法 8月29日(金)までに学校教育課に電話

☎ 学校教育課 (☎ 82-1202) 厚陽小中一貫校 (小学校☎ 74-8101 中学校☎ 74-8318)